

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域産業連携と福祉の充実に向けた雇用創出
「地域の繋がりで元気なまちづくり」計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

土佐清水市

3 地域再生計画の区域

土佐清水市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の概要

土佐清水市は高知県の西南部に位置し四国の西南端にあたり、県庁所在地の高知市より国道56号から国道321号を經由して西南へ約150km、車で約3時間の距離にある。また、高知龍馬空港からは4時間近くの距離にあり、東京から最も時間距離の遠い市の一つと言われている。市域の総面積は266.56km²で、その約85%を山林が占め耕地は約5%にすぎず、北・西部は四万十市、三原村、宿毛市及び大月町に接し急峻な低山性の山が海岸部まで続き、南・東部は太平洋に面しており、足摺半島が太平洋に突出した地形となっている。特に足摺岬沿岸は、日本で最初に黒潮が接岸する地であり、雄大な景観と豊富な海洋資源に恵まれている。気候状況は亜熱帯気候に属し、平成19年の年平均気温は18.9℃、年間平均降水量は2,304mmで、全国的にも温暖・多雨な気候であり、足摺宇和海国立公園の中心地である足摺岬一帯には、亜熱帯植物の自生する自然林が多く残されており、また大岐海岸や竜串海中公園など自然豊かな環境にある。しかし、夏から秋にかけては台風の北上経路にあたることが多く、過去には暴風雨による被害を数多く受けてきた。

土佐清水市の人口は昭和30年の国勢調査では31,623人であったが、平成17年の国勢調査では17,281人となり、50年間で45.4%の減少となっている。本年秋に実施される国勢調査では16,000人前後まで減少するのではないかと予測される。人口の減少は、景気動向にあまり関係なく続いており、減少の理由は地理的条件や産業構造など、以前からの人口減少につながる

要因を克服することができていないことに加え、都市部への若年層を中心とした人口流出に歯止めがかからない状態が続き、さらに近年の少子化の急速な進展や雇用情勢の悪化により、人口の減少が進んでいる状況にある。また、65歳以上の高齢者比率は平成22年3月末には37.9%（住民基本台帳による）にまで上昇し、逆に14歳以下の若年者比率は9.6%に低下している。

（2）地域の産業

土佐清水市は昭和29年8月1日の市制施行以来、豊かな自然環境と黒潮がもたらす恵まれた水産資源による農林水産業を基幹産業として発展してきた。また、四国霊場88ヶ所38番札所金剛福寺を中心とした観光業に加えて、昭和45年に竜串海中公園が全国初の海中公園に指定され、さらに昭和47年11月には市域の海岸線のほぼ全域が足摺宇和海国立公園の指定を受けたことから、近年は観光関連産業が重要な基幹産業となっている。

平成17年の国勢調査による産業別就業人口は第1次産業1,186人(16.0%)、第2次産業1,427人(19.3%)、第3次産業4,789人(64.7%)であり、就業人口全体では、昭和30年の15,587人から8,185人に減少している。特に第1次産業における就業人口の減少は、全国的にも一貫した傾向ではあるが、昭和30年に72.4%であった本市の第1次産業の就業人口比率は一貫して減少しており、加えて新しく第1次産業に就業する者の減少や、後継者不足による農林水産業に就業する者の高齢化は深刻であり、平成20年の漁業センサスによると、本市の漁業就業者総数642人のうち、約60%が60歳以上の年齢層となっており、基幹産業として非常に厳しい状況にある。しかし、恵まれた自然環境による農林水産資源を有する農林水産業と雄大な自然景観や美しい海を活かした観光業は将来も本市の基幹産業であることから、振興に力を注ぐ必要がある。

また、事業所数については、1,188件（平成18年）であり、ピーク時である昭和53年の1,853件と比較すると665件の減少となっている。特に商業の減退が著しく、平成19年における小売店舗数は298店舗で、平成9年と比較すると、10年間で133店舗、従業員数では297人、年間販売額で47億9千3百万円が減少している。これは近接する四万十市・宿毛市に消費が流出し、近年特に大型店舗の進出により流出が顕著となっている。

一次産業の農業においては、水稻栽培・露地野菜と施設園芸や果樹栽培を主とした複合経営を進めるとともに特産品目の開発に努めている。近年、年間を通じ

て各種野菜を組み合わせた露地栽培の推奨や、集落営農の拡大を図りながら、農業従事者の所得向上を目指しているが、現状はこれといった主要特産物がなく農家経営は総じて零細で不安定な状態であり、輸入農作物の増加などによる価格低迷や高齢化や後継者不足など耕作放棄地の増大への対応も求められている。また漁業については、本市全体での水揚金額がピーク時の40数億円から20数億円へとほぼ半減している。漁獲量の減少とともに、特に魚価の低迷が厳しく、このため、「土佐の清水さば」のブランド化などに取り組み安定経営をめざしているが、本市の最多獲魚である「めじか（ソウダガツオ）」のキロ当たり単価は最高時の200円程度から現在は50円程度まで下落しており、新たな加工品の開発や既存加工品の販路拡大などによる消費拡大の取組が求められている。しかし、昨年の夏以降半年間水揚げゼロという前例のない不漁に見舞われるなど、漁業をとりまく環境は非常に厳しい状況にある。

二次産業においては、地場産業である水産物加工業において好調な企業があるものの伝統的な加工業である宗田節製造業は低迷しており、また、企業誘致で進出していた部品製造工場の相次ぐ撤退により、平成12年から就業人口は減少傾向にある。企業自体も零細なものがほとんどであり、現在の経済環境や本市の地理的条件等から企業誘致は困難な状況にある。

観光業においては、昭和48年に96万人を数えた観光客はオイルショックを機に減少したが、景気の回復や本四架橋の完成などにより徐々に増加し、平成5年には、初の100万人観光となった。しかし、それを境にバブルの崩壊、長引く景気の低迷により、観光客の減少が続き、平成10年からは70万人台にとどまっている。観光産業が地域経済に与える影響は非常に大きく、その状況は大変厳しい状況にある。また、2泊3日以上滞在可能圏域を整備することを目的とする国の観光圏整備事業を導入し、新たな体験・交流プログラム開発等の展開を図っており、併せてNHK大河ドラマ「龍馬伝」を活用した事業を積極的に推進しているが、具体的な観光客数の増加には至っていない。

雇用情勢においては、本市を含む幡多地域を管轄する四万十公共職業安定所の有効求人倍率をみると、平成22年2月では0.49であり、高知県全体の0.44、全国の0.47より若干上回ってはいるが、依然として雇用状況は厳しい状態にあり、官公署の出先機関の統廃合・縮小、企業の支店・事務所の撤退や地元事業所の減少に伴う雇用機会の喪失などが雇用状況悪化の大きな要因と考えられる。地元で就職したい若年層が就職を希望する職種が少ないこと、さらに平成16年度で中村職業安定所土佐清水分室が廃止されるなど、雇用情勢は一層厳し

さを増している。産業別の新規求人構成比は、医療福祉関連が24.8%と最も高くなっている。本市の介護福祉事業は、訪問介護、訪問看護、通所介護サービス等の分野で「第3期土佐清水市高齢者福祉計画」及び「土佐清水市介護保険計画」の計画値を大きく上回っており、また認知症対応型通所介護サービスにおいても利用者が増加している状況にある。本市の人口推移・高齢者率の推移を見ると、今後も寝たきりや認知症などの介護を必要とする人が日常生活を送る上でも何らかの支援が必要な高齢者の増加が予想され、関連施設、サービス及びマンパワーの充実・拡大が求められる。

(2) 目 標

このような状況より、本市における雇用の創出には新たな企業誘致や産業創出は非常に厳しい現状にあることから、平成19年度からパッケージ事業等を導入し、基幹産業である農林漁業・観光業を今一度、市の雇用を支える産業であることを強く認識し、危機的状況にある地域産業の再生を図り、特に土佐清水の地域資源としての「食」と「観光」の再生・活性化を官民協働のもと、地域が一体となって重点的に実施してきた。産業の再生や元気なまちづくりに取り組むには、それぞれの産業の現状や課題、将来の方向性について、産業間を越えての共有が必要であることを認識した。食材を生産する農林漁業と観光客が求める美味しい食事を提供するサービスにより成り立っている観光業のそれぞれが課題意識を共有し、課題解決と融合を図ることで食材の流通やより鮮度にこだわった料理メニューの提供等、新たなサービスの創出が期待できる。特に「食」に視点を置いた人材育成を図る。

また、本市は平成20年度に市内全域がブロードバンド化したが、未だインフラ整備も十分ではなく都市圏から遠く、また過疎化が進み市内消費の増加を期待できない現状から、IT技術を使ったマーケティングや市場展開が図れる「情報発信分野」を重点分野と位置づけ、IT技術を活用した新たなサービスにつなげる事業の企画立案、あるいは起業も目指せる人材育成を図る。

一方で、本市において歯止めがかからない高齢化社会に向けた優しいまちづくりに沿った「介護福祉分野」を重点分野と位置づけ、地域で支え合う住民力を培うための人材育成を図るとともに、認知症高齢者や独居高齢者の増加を踏まえ、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、必要なサービス拠点となる事業者及び人材の育成と誘致を図る。

上記の「こだわりの食分野」、「情報発信分野」、「介護福祉分野」の三つを重点

分野とし、本市基幹産業の更なる基盤安定と発展を目指し、人の繋がり、産業連携による安定した地域雇用を創出することで地域再生にチャレンジする。

○アウトプット指標（事業利用企業数及び利用者数）

計画期間（平成22年～平成24年度）

	企業数	利用者数
・平成22年度	110社	140人
・平成23年度	120社	220人
・平成24年度	105社	195人
3年間 合計	335社	555人

○アウトカム指標（事業利用就職者数）

計画期間（平成22年～平成24年度）

・平成22年度	15人（就職者14人 創業者1人）
・平成23年度	40人（就職者32人 創業者8人）
・平成24年度	35人（就職者27人 創業者8人）
3年間 合計	90人（就職者73人 創業者17人）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

土佐清水市の地域資源である豊かな自然と食材を活かした「食」をキーワードとし、本市の基幹産業である農業・漁業・観光業が各産業間を越えて融合することで、新たなサービスや産業の創出を図り、併せて各産業における安定した就業の場を確立するための人材育成を行うとともに、各産業の融合により本市をまるごとブランド化し、首都圏から最も時間距離が遠いという地理的ハンディを克服するため、IT技術を活用した情報発信力を強化する人材を育成し、地産外商を推進する。

また、高齢者比率が37.9%で歯止めがかからない現状に即応可能な介護福祉事業を新たな分野として取り組み、介護福祉関連施設、サービス及びマンパワーの充実・拡大を図る人材を育成し、各産業間での連携と地域の人と人の繋がりを大切にしまちづくりと新たな雇用創出に取り組む。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置「地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）」

(厚生労働省)

【B0902】

事業の実施主体：土佐清水市地域雇用創造協議会
協議会メンバー

土佐清水市 土佐清水商工会議所 (社) 土佐清水市観光協会
土佐食(株) 土佐清水鯉節水産加工業協同組合
高知県漁業協同組合清水統括支所 窪津漁業協同組合
高知はた農業協同組合三崎支所 土佐清水旅館組合
高知県政策企画部地域づくり支援課 有識者

(1) 雇用拡大メニュー

① 食の安心安全セミナー事業

現代の消費者が求めている食の安心安全な衛生管理手法を、生産者（一次産業）とサービス業者が共に学ぶことで、本市に見合ったより効果的な衛生管理システムの構築や新たなサービスの展開ができる講座を開催する。

② 食の創業支援事業

土佐清水市の食材を扱った定期的な調理指導及び創業希望者を対象にした飲食店での派遣実習を行う。併せて中小企業診断士による定期的な相談を行う等、独立するまで継続的な支援をしていく。

③ サービス業経営戦略支援事業

商業、観光業におけるよりきめ細かなサービスの提供を目指したセミナー及びIT技術を使ったマーケティングの開拓等、現代の消費者ニーズに添った経営戦略が企画立案できるセミナーを実施する。

④ 新規事業分野進出支援事業

商店街が地域の繋がり場となる新たなコミュニティ的ビジネスとしての

事例に学ぶセミナーを開催する。併せて、既存事業所を対象とした個別コンサルティングの実施や、異業種進出の成功企業による講演会を開催する。

⑤ 一次産業（農・水産業者）支援事業

一次産業の安定的経営のため、現在の市場ニーズに対応できる作物づくりを目指し、バイヤーを招聘してのセミナーや、産業間の枠を越えた異業種参加によるパネルディスカッションを開催する。

また、U・J・Iターンの新規就業者の成功事例に学ぶセミナーの開催も実施する。

⑥ 健康・福祉サービス事業者レベルアップ事業

健康・福祉サービス事業者の経営者層を対象にした、福祉・介護現場での新しい取り組みや、魅力ある職場づくり等のセミナーを開催する。

(2) 人材育成メニュー

① 戦略的観光人材育成事業

地域資源の活用、農・水産業者が連携した「食」をキーワードに、新たな観光サービスを企画するためのセミナーの開催や先進地への派遣研修を行い、具体的な地元観光資源の活用方法やツアープランの作成など、即戦力になる人材育成を行う。また、高齢者に訪れたいと思われる観光地づくりに視点を向けたセミナーを開催し、市内の高齢化が加速する地域と融合した観光サービスの企画・実践が可能な人材育成を図る。

② インターネット関連起業化人材育成事業

平成20年度より市内全域にADSLサービスが可能な環境になったことで、インターネットを利用した新たな起業や新分野への進出などを推進するため、インターネット技術の初級から上級講座を開催する。

③ 情報発信力強化育成事業

各企業の持つホームページに対する個別診断を行いながら、消費者ニーズに即応した情報をリアルタイムに発信できる高度な技術の習得を目的とした研修を実施する。

④ 特産品開発人材育成事業

商品企画やパッケージデザイン、店舗設定等総合的な視点から、売れる商品づくりを提案できる中核的人材を育成するためのセミナーの開催や首都圏にある地場産品のアンテナショップにおける実践研修を実施する。また、地産外商による販路拡大を目指し、県外商談会にも即応できるスキルアップセミナー

を併せて実施する。

⑤ 介護予防サービス人材育成事業

介護予防に関する様々な介護予防サービス研修を実施し、介護から介護予防に至る質の高いサービス及び増加している認知症高齢者の尊厳ある生活を守っていく新たな認知症ケアサービスを提供できる人材を育成する。特に市内福祉施設での実習も取り入れ、即戦力となる人材育成を強化する。本市には、介護サービス人材の教育訓練施設がなく、当協議会による直接実施を行い、現場実習は市内介護福祉施設にて行う。

⑥ 農産物技術研修事業

鮮度保持等、本市の抱える出荷体制の課題を解決するため、市場における現場研修を実施する。併せて特産農産物生産の高度研修を実施し、生産技術の取得・確立を図り、安定的な生産技術を持つ人材を育成する。

また、大きな転換期を迎えている本市の果樹農家経営を支え、安定的に生産できる専門的な技術を持った人材を育成する。

⑦ 水産加工等高度技術者育成事業

高い衛生管理によるブランド化を目的としたセミナー及び先進地研修を実施し、特に本市で伝統ある節加工分野におけるリーダー的人材育成を行う。

(3) 就職促進メニュー

① U・J・I ターン者募集事業

U・J・I ターンフェア・就業相談を開催することにより、U・J・I ターン就労希望者への情報提供や就業相談の場を提供し、課題としている中核的人材の誘致を図る。

② 情報提供ホームページ運営事業

土佐清水市雇用創造協議会のホームページを活用し、求人情報の提供やセミナー・研修会の開催等を周知するとともに、U・J・I ターン者に必要な情報や過去の相談内容等をホームページで提供する。

③ 雇用関連情報ブックの作成・発行

協議会で開催する研修・講習の開催情報や雇用に関連する冊子を発行して情報を提供する。

④ 就職相談事業

市内の企業・事業者を訪問し、求人情報を掘り起こすとともに、週3回の就職相談を実施する。併せて、平成21年度に開設した「無料職業紹介事業」と

ハローワークの連携により、求人企業と求職者のコーディネートを図る。また、各種セミナーへの求職者の参加を促し、事業の円滑な推進を図る。

5-3-2 その他支援措置によらない事業

(1) 安定した産業の基盤づくり事業

① 農水産物加工施設建設事業

本市で生産される農産物及び漁獲される水産物を原料とし、付加価値を付けた加工食品を製造・販売する加工施設を平成20年度に建設。第三セクター方式により設立された会社により運営し、地産地消・地産外商を推進する。

② 新たな農産物の実証及び指導

本市は温暖な気候条件から、他の産地より早い出荷が可能で、単価的にも比較的有利な条件で販売可能な新たな農産物の産地化及び永田農法を取り入れた新たな特産品づくりに取り組むため、市独自で専門指導員を雇用し、安定した農業の普及推進・産地形成を図る。

③ 漁家経営安定と所得の向上対策

急速冷凍冷蔵庫及び冷凍保管庫を設置し、漁獲が多い時期の魚価の暴落を押さえ、漁家所得の向上を図る。他地域の鮮魚と鮮度管理を差別化するために海水製氷機を導入し、魚価の向上を図る。

④ 新規漁業就業者支援事業

沿岸漁業新規就労者の確保育成を図るとともに、本市への定住促進を図る。

(2) 産業間連携・情報発信力向上事業

① 四万十・足摺エリア（幡多地域）観光圏協議会

幡多地域の民間事業者・各種団体・行政機関等の連携並びに観光地相互の連携により、観光圏域の魅力の増進を図り、圏域外からの観光旅客の来訪や長期滞在を可能とする観光圏域づくりを推進する。

② まるごと戦略観光展開事業（他産業連携事業）

地域イメージをより鮮明に県内外にアピールするため、地域住民グループの活動や農業者、漁業者を前面に押し立てた地域まるごと戦略観光を推進し、地域観光団体による海の体験観光の推進（海とのふれあい）、地域女性グループ等による地域食材提供のおもてなしの推進（食とのふれあい）、地域食材の加工・市内製造を基本とした商品開発と販売促進（生産者とのふれあい）を展開

し、交流人口が地域にもたらす経済波及効果を他産業が実感できる取り組みの推進を図る。

③ 特産品宣伝事業

土佐清水市を訪れる観光客の多い関西圏において、本市の特産品のPR及び販売を兼ねた物産展を開催する。

④ 中心商店街振興事業

土佐清水市の代表的なイベントとして定着した「産業祭」を、本市唯一の商店街通りを中心とした中心商店街で実施する。

(3) 地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり事業

① 介護・介護予防事業

今後増加が見込まれる認知症や要介護高齢者が、できる限り住み慣れた地域で従来と変わらない生活が可能な居住環境の整備を図るとともに、高齢者と子どもが交流できる施設整備を行う。

② 配食サービス事業

独居高齢者、高齢者のみ世帯で支援が必要な方に対して、訪問配食サービスを実施する。

6 計画期間

認定の日から平成25年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

各種研修やセミナー等の事業への参加状況を調査し、その参加者が本計画の重点分野に挙げている部門に就職することができたか、起業できたかについて、4の目標数値と比較・調査し、評価・検証を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し